

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第4回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。10番、及川 伸君及び11番、金崎悟朗君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月8日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月8日までの7日間と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに議長の報告を行います。議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にございます。

次に、本日までに受理した請願は、会議規則第91条及び92条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

以上で私からの諸般の報告を終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合の報告、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告、岩手県沿岸南部広域環境組合の議会の報告並びに岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告は別紙のとおりでありますのでごらんください。

なお、後期高齢者医療広域連合の議会に関し、事務局より一部口頭での報告をさせます。事務局長。

○事務局長（佐々木 健君） それでは報告をいたします。

お手元の資料にありますように、定例会が予定されていた日は早朝に津波注意報が発表されたことから、議長の会議への出席は取りやめとしております。一方、盛岡での会議は予定どおり行われております。

また、定例会に先立ち開催されました全員協議会において、副議長選挙が行われ、指名推選により当方の小松議長が岩手県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に選出されましたことを報告いたします。以上でございます。

○議長（小松則明君） 次に、行政報告を行います。町長、御登壇願います。

○町長（平野公三君） おはようございます。

本日、ここに平成28年第4回大槌町議会定例会が開催されるに当たり、9月定例会以降における町政運営について御報告を申し上げます。

8月17日に襲来した台風7号に端を発し、幾つもの台風が本町を襲った年でありました。特に台風10号の被害は大きく、応急仮設住宅にお住まいで被害に見舞われた方がいらっしゃるほか、農水産業の生産物も甚大な被害を受けました。この場をお借りして、被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

9月28日から30日には、第71回国民体育大会・東日本大震災復興状況御視察のため、天皇・皇后両陛下に本町を御訪問いただきました。本町には平成9年の全国豊かな海づくり大会以来の御訪問となり、三陸花ホテル「はまぎく」に御宿泊され、魚市場を御視察いただきました。また、町役場では、東日本大震災で被災された町民に対し、励ましのお言葉をいただきました。

11月6日には、関東近郊にお住まいの大槌町出身者と大槌にゆかりのある方々が集まり、29回目となるふるさと大槌会が都内で開催され、元派遣職員20名を含む105名が参加されました。懐かしい顔に会いながら、ふるさと大槌を思い、復興に向けて着実に進んでいる大槌を伝えてまいりました。

さて、去る11月22日には、東日本大震災の余震と見られる地震により、本県沿岸に津波注意報、福島・宮城県沿岸に津波警報が発令されました。幸いなことに、本町での大きな被害はありませんでしたが、今なお残る東日本大震災の影響に脅威を感じるとともに、改めて自然災害に対する備えと、より迅速かつ適切な防災情報の発信に向け取り組

んでいく決意を強くいたしました。

以下、町政運営の概要について御報告申し上げます。

まず、復興に向けた各種計画策定について申し上げます。

「大槌町東日本大震災津波復興計画第3期実施計画」については、昨年度実施した事業検証を踏まえ、計画の第1次案を取りまとめたところであります。

今後については、今月中に本計画の説明を各地域で行い、御意見等をいただいた後、来年1月以降にパブリックコメントを実施し、3月の策定を目指してまいります。

次に、国等への要望活動の状況について申し上げます。

復興事業に関する課題や地元住民からの要望を受け、町単独で解決できない事項については、これまでも大臣、政務官や政党幹部の来町等の機会を捉えて、国・県及び各政党に対し施策に関する要望を議会とともに実施してまいりました。

9月議会以降においては、10月に台風被害視察に来た主要政党の県本部に対する要望や、復興大臣政務官の来町時を捉えて要望を行ったほか、11月23日には政党代表との意見交換会の場を利用して要望を行ったところであり、その内容としては、いずれも復旧・復興のための財政支援の継続と財源確保、津波被災区域における固定資産税に係る減免措置、被災者生活再建支援の加算・増額、防災集団移転促進事業の移転元・跡地の活用に係る財政支援、中小企業組合等共同施設等復旧事業の予算確保、大槌小国線土坂トンネルの早期着工、浪板海岸砂浜再生への支援についての7項目となっております。

今後も町単独で解決できない課題については、機会を捉えて国・県・各政党等各所に要望し、町の実情を訴えてまいる所存であります。

次に、地方創生に向けた取り組みについて申し上げます。

地方創生に向けた取り組みについては、ことし3月に策定した「大槌町地方創生総合戦略」で示す6つのプロジェクトを着実に推進するため、推進体制として位置づけられた外部評価を、去る8月9日の第1回大槌町地方創生総合戦略評価委員会で実施したところ です。

同委員会では、昨年度の地方創生事業の実施状況の報告と本年度の取り組みの進捗状況報告を行い、施策がきちんと機能しているか外部の視点から御意見をいただいたところであり、委員からの各プロジェクトに関する評価・提言を受け、今後の施策に生かすとともに、各プロジェクトを着実に実施してまいります。

なお、地方創生総合戦略に基づく大槌ファン拡大事業の1つとして、当町の復興の情

報発信と、写真を通じた芸術文化に触れてもらい、町民のみならず、町外からの交流人口拡大を図るため、9月26日から10月9日にかけて、旧大槌学園仮設校舎において復興アート写真展を開催しました。

本写真展は、世界的な写真家でもあるアルゼンチン出身のアレハンドロ氏の写真と、仮設住宅の皆さんを対象としたポートレート写真、加えて大槌学園と吉里吉里学園の生徒の皆さんが撮影した写真や、大槌高校生による定点観測写真を合わせ、およそ250点の写真を展示したものであり、開催期間中には、首都圏からの来町者も含めて500名ほどの方々が訪れました。本写真展の様子は、写真業界雑誌やプロモーションビデオによって日本国内外に広く紹介され好評を得ているところであり、大槌町の知名度アップと交流人口の拡大に大きく貢献したところです。

また、地方創生事業加速化交付金を活用した交流人口拡大プロジェクトとして、10月30日に横浜市南部市場大感謝祭にあわせて、「こちら岩手おおつち町役場ヨコハマ出張所」と題した町のPRブースを出展し、これまでの復興支援への感謝と今の大槌を伝えてまいりました。当町のブースでは、大槌町の復興状況の写真展示、映像上映に加え、ふるさと納税の返礼品など特産品の販売を行ったところです。当日の会場は約4万人の人手でにぎわい、大槌を含む交流都市ブースなどが並ぶ中、当町のブースには震災後に首都圏に避難している大槌町出身者や、応援派遣職員であった方々など、首都圏を初めとする震災当時から当町に御支援をしている方々が大勢訪れ、当町との絆を強く感じたところでもあります。

次に、大槌型コミュニティー総合支援について申し上げます。

町の重要課題の1つである地域コミュニティーの再生かつ強化に向け、現在、行政のみならず、社会福祉協議会及びNPO、大学、自治会などの力も結集し、新たに設置した地域コーディネーターを活用しながら、「元気なご近所づくりプロジェクト」を初めとする産官学民が一体となった取り組みを着実に推進しております。

一方で、応急仮設住宅の入居者の減少、町内会の解散によるコミュニティーの弱体化、災害公営住宅等へ移行後における新生活の不安、ひきこもり、活動量の低下といったさまざまな問題も深刻化しており、人と人とをつなげ、地域住民が納得するコミュニティーを構築する難しさも明らかになっておりますが、コミュニティー形成は時間、パワーが必要であり、引き続き「めげない」、「なげない」、「あきらめない」。この強い精神を持って、被災者の心身のケアにとどまらない、福祉・介護分野などの関係機関との

連携を構築し、子供から高齢者まで安心して健やかに暮らせる新たなコミュニティの実現に向け、さらなる取り組みを進めてまいります。

また、新たな取り組みとして、地域が抱える課題を、地域資源を活用しながらビジネスの手法によって解決することを目指すコミュニティビジネス事業を展開するため、これまで3回の「コミュニティビジネス実践塾」を開催いたしました。

地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することで、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域のコミュニティの活性化に寄与するものと期待しており、この地方による新たな地域課題の解決とコミュニティの活性化が図られるよう、支援の強化を図りたいと考えております。

次に、復興を支える組織体制の整備について申し上げます。

震災直後から現在まで、全国の自治体から応援職員をいただき、復興業務に当たっておりますが、次年度は復興計画実施計画の第3期である発展期を迎えるに当たり、さらなる復興業務の加速化を図るため、職員派遣の継続要望を行っております。

7月19日の被災3県合同による埼玉県市長会・町村会への訪問による派遣要請を初め、町独自に7月15日には千代田区、8月25日から26日及び10月24日から25日の間は関東方面、11月8日から11月10日は関西方面、11月中旬は岩手県内の自治体を訪問し、これまでの派遣に係る御礼と次年度の継続派遣の要望を行ったところであります。

次に、空間環境基盤の取り組みについて申し上げます。

まず、主な復興事業の進捗について申し上げます。各復興事業において鋭意工事を進めており、土地区画整理事業につきましては、全地区において地盤改良や盛り土工事を実施しております。

特に町方地区においては、10月3日から県道より北側の全ての宅地の使用収益が開始され、県道より南側の一部についても、順次住宅建設が可能となっております。

さらに、吉里吉里地区においても一部で使用収益が開始されており、既に住宅建設が始まっております。

また、安渡・赤浜地区で仮換地の指定を進めており、9月定例会時点と比較して、安渡地区では10ポイント増の65%、赤浜地区では3ポイント増の62%の指定を終えております。当該地区においても早期に住宅再建ができるよう工事を進めております。

防災集団移転促進事業につきましては、全体で419宅地の整備を進めており、9月定例会時点と比較して21ポイント増の、全体の68%に当たる285宅地が完成し、既に住宅

建設が始まっております。

津波復興拠点整備事業につきましては、町方地区及び安渡地区の産業集積地において、11月末時点で19事業者が営業中または建設中となっております。

漁業集落防災機能強化事業につきましては、浪板地区において、引き渡しに向け手続を進めております。

今後においても、予定どおりに工事進捗が図られるよう、工程管理等に努め、積極的に工事を進めるとともに、情報を適時に公表してまいります。

次に、防災・減災の取り組みについて申し上げます。

避難路整備につきましては、震災後から進めてきました桜木町地区避難路整備工事に係る本契約が9月定例会において採択され、着手したところであります。現在は階段等の部材を地区内のヤードに搬入しているところであり、今年度内の竣工及び来年度の供用開始を目指しております。今後も緊急性や実効性等を精査した上で、避難路整備を順次進めてまいります。

地域防災力の向上につきましては、平成26年度に町内の企業、団体等50名の方に防災士の資格を取得していただくとともに、大槌町防災サポーターとしての同意をいただきました。

去る10月22日に防災サポーターの皆様にご集まりいただき、相互の情報交換や連携した活動を図るため、大槌町防災サポーター連絡協議会を創設したほか、大槌町の災害リスクや災害情報の収集手段について学びました。今後は、地域や組織の中で防災力の向上に向けた活動を積極的に展開していただきたいと考えております。

防災教育に関しましては、国連で定められた世界津波の日である11月5日に、震災後初となる町内一斉の防災訓練を実施しました。町内の事業者や団体、町内会等22団体から参加をいただき、約1,900人が地震の揺れから身を守る行動や、高台への避難訓練を実施しました。また役場においては、職員約200人が初動対応訓練を実施し、地震発生並びにその後の津波襲来に備えた防災対応訓練を実施しました。

町としましては、今後も定期的に防災訓練を行い、訓練内容の改善を図るとともに、町民の防災・減災に対する意識の醸成を図り、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、震災に強い道路網の整備について申し上げます。

町道三枚堂大ケ口線（仮称）三枚堂トンネルは、9月14日に契約議案の議決をいただき、現在、三枚堂側坑口の町道小鎚線の切り回し等着々と工事進捗に向けた準備工事を

進めております。年明けから本格施行する予定となっており、平成30年度完成に向けて工事を進めてまいります。

また、10月28日に国土交通省が復興道路・復興支援道路の開通未定区域について、開通予定年度を公表しました。三陸沿岸道路の釜石山田道路区間の釜石北インターチェンジから大槌インターチェンジまでの4.8キロメートルが平成31年度開通見込みと発表されたことにより、復興のさらなる進捗に向けて、町としても復興道路を活用した地域活性化を図ってまいります。

また、8月末の台風10号による主要地方道大槌小国線の通行どめ等により孤立集落が発生したことから、県に対して緊急輸送道路・復興関連道路と位置づけられた県道として、土坂トンネルの早期着工を初めとした災害に強い道路改良を要望するとともに、県が今年度から実施する大槌川源水地区河川改修の早期完成と、県管理の小槌川も含めた土砂除去、河道掘削、立木除去等について優先施工箇所を示し、災害対応を強く要望することとします。

次に、集会所の整備について申し上げます。

(仮称)白沢寺野地区ふれあい集会所につきましては9月2日に、花輪田地区集会所につきましては11月1日に業者との契約締結が完了しております。いずれも平成29年3月の完成を目指して工事を進めてまいります。

次に、社会生活基盤の取り組みについて申し上げます。

まず、子供・子育て支援について申し上げます。

母子保健の充実につきましては、妊婦や乳児を対象とした一般健康診査を医療機関へお願いし、適切に受診するよう指導するとともに、年齢ごとの健康診査や健康相談を実施しております。また、吉里吉里学園9年生を対象に、「思春期ふれあい体験学習」として、乳児を持つ保護者の協力をいただき、乳児のお世話や命の大切さを学ぶ時間を設け、今年度も実施したところです。

予防接種につきましては、今年度10月から始まったB型肝炎ワクチンの予防接種を町内医療機関の先生方と協力し、個別接種で実施しているところです。なお、先般の定例会で申し上げましたワクチンの保管管理への対応につきましては、11月号の町広報紙とあわせ、「これまでの予防接種と今後の対応について」としておわびの文書を全世帯へ配布した上で、町のホームページへ掲載しております。また、御不安のある保護者からの電話と窓口相談に応じており、11月25日時点で延べ14件の電話と窓口での相談を受け

ております。引き続きワクチンの抗体検査の実施も含め、町民の皆様からの御相談に丁寧に対応してまいります。

出産・子育て支援の充実につきましては、特定不妊治療助成事業の助成額の拡大を図ったところであり、第2子以降の保育料の完全無料化の実施など、地方創生総合戦略で掲げる取り組みの推進を図っております。

また、総合戦略に掲げる結婚支援プロジェクトについても、出会い応援イベントを12月24日に開催すべく、参加者の募集を行うとともに、いきいき岩手結婚サポートセンター利用料の助成事業を開始し、これまで3名の助成を行ったところであります。

次に、健康増進、障がい者福祉、高齢者福祉について申し上げます。

健康増進への取り組みにつきましては、本年度から保健推進員による40歳到達者へのがん検診受診勧奨の個別訪問の実施とともに、町民を対象とした特定健康診査や各種がん検診を実施しました。今後は特定保健指導対象者への動機づけ支援や積極的支援など、個別・集団での生活習慣の改善支援に取り組むとともに、要精密検査対象者への受診勧奨など、疾病の早期発見と疾病の予防への支援に努めてまいります。

障がい者福祉の向上につきましては、社会福祉協議会や障がい者福祉事業所、行政等で構成する釜石大槌地域障がい者自立支援協議会が中心となり、障がい児及び家族のニーズ等をもとに、就労支援や本人、家族が安心して暮らしていくための課題とその対策の実施に向けた取り組みを進めているところです。

特にも災害時には、障がい者だけではなく、高齢者、妊産婦の方など、災害時に援護が必要な方への支援のあり方について、町指定の福祉避難所管理者等と災害時に想定される課題やその対策について意見交換を行ったところであり、今後、問題意識を共有した上で、対応できる対策から順次取り組みを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援への取り組みを進めており、9月には町内の関係機関等のメンバーで構成する大槌町生活支援・介護予防サービス協議会を設置し、これまで介護支援事業者が担ってきた介護予防事業とともに、今後、生活支援コーディネーターを配置し、協議会とも連携しながら、新たな生活支援サービスを創出し、高齢者の日常生活の支援体制の充実を図ってまいります。

また、地域包括支援センターでは、これまで行ってきた総合相談支援や権利擁護のほか、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進が求められており、今年度は認知症



施策として、「ひよっこりカフェ（認知症カフェ）」を5月末に立ち上げ、毎月1回開催し、町民への認知症の普及啓発と家族同士のつながりの場を設けるとともに、「認知症ケアパス」を作成し、高齢者や町内の関係機関へ配付しております。さらに、11月23日に、町内で初めて大ケロ地域を対象エリアとして徘徊模擬訓練を実施し、認知症の疑いのある方への声かけの方法について訓練を行いました。なお、この訓練結果も踏まえて、町内の関係機関とともに「行方不明高齢者等早期発見システム」の構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、被災者の生活再建に関するさらなる支援について申し上げます。

10月末現在、2,618人の方々がいまだ応急仮設住宅で生活されておりますが、先般の議会全員協議会で御説明したとおり、支援員の配置については、入居者の状況を鑑み、来年度から従来の活動や規模を大幅に見直す予定であります。しかしながら、災害公営住宅入居や住宅再建に際し、何らかの事情で再建が思うように進まず、個別の支援が必要となることも想定されております。このことから、再建相談に対応する職員を新たに配置し、地域福祉、高齢者福祉等町内外のさまざまな主体とも連携しながら、被災者の生活再建支援に取り組んでまいります。

次に、医療費助成と国民健康保険事業について申し上げます。

東日本大震災により被災した国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者に係る医療費の一部負担金免除につきましては、被保険者の受診機会の確保を目的として、先般、県から財政支援期間の延長方針が示されたことも踏まえ、来年12月31日まで免除期間を延長いたします。

なお、10月末現在、国民健康保険被保険者1,992名、後期高齢者医療被保険者1,313名に免除証明書を交付しており、今月中に期間を延長した免除証明書を交付いたします。

次に、経済産業基盤の取り組みについて申し上げます。

まず、農林水産業の振興について申し上げます。

農林業については、台風10号により農地、農業用施設、林道などに大きな被害が発生しており、来期の営農活動等に可能な限り支障が出ないように、施設等の早期復旧に向け作業を進めております。林道については10月下旬、農地、農業用施設については11月中旬から12月上旬の日程で国の災害査定を受けており、査定後、事業費が確定し次第、早急に具体の工事発注等の手続に着手することとしております。

鳥獣被害への対応については、大槌町鳥獣被害対策実施隊と連携して有害鳥獣対策を

実施しており、10月末現在までニホンジカ66頭、熊2頭の駆除を確認しております。また、食害防止等のため、引き続き電気柵の設置も進めており、本年度は新たに町内6地区で電気柵を設置することとしております。

水産業では、台風10号により養殖施設等に被害が発生しておりますが、大半の施設については復旧が済んでおり、漁協の定置網についてもサケの盛漁期前に復旧がされております。

また、昨年に引き続いてのサケ、サンマの不漁という状況に対応するため、定置網事業を行っている近隣の漁協等に対し、町魚市場への水揚げ拡大のためのセールス活動により漁船誘致を強化するなど、水産加工原料の確保に向け取り組んでいるところであります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業につきましては、被災した事業者の本設再建を支援するため、商工会と連携しての各種補助金の申請等支援や新たな金融支援制度の運用を行っております。

本年度に入り、グループ補助金では14事業者が採択を受け、中小企業被災資産復旧費補助金では5事業者が交付決定を受けており、そのほかにも多くの事業者が本設再建に向け準備を進めていることから、引き続き支援を行ってまいります。

また、現在、事業再建等する事業者が税制等の優遇措置が受けられるよう、東日本大震災復興特別区域法に基づく「復興推進計画（商業特区）」の策定業務も進めているところであります。

次に、雇用対策の強化について申し上げます。

町内では労働力不足の状況が続いておりますが、事業者の求人活動の支援のため、町内出身者の在籍する県内の専門学校等を訪問して、就職担当者等に町内事業者のPR等を行ったほか、主婦、高齢者等の潜在労働力活用のため、事業者向けに労働形態に関する研究会を開催しました。

また、より効果的な施策実施の検討材料を収集するため、11月から子育て世代の主婦層などを主なターゲットとして、就労意識に関するアンケート調査を実施するなど、雇用の確保やミスマッチの解消のため努力しているところであります。

次に、観光振興について申し上げます。

今月開催予定としておりました「おおつち鮭まつり」につきましては、サケ漁獲量の記録的な不漁や、台風被害による県全体での種卵確保の不足に加え、得意先等に販売す

るサケ加工原料の確保にも苦慮しているという事業者などの意見を踏まえ、中止という苦渋の決断をせざるを得ませんでした。9月に開催しました「大槌まつり」では、お祭り広場やステージの設置に加え、郷土芸能紹介パンフレットを作成するなど、本格的な観光資源としての定着を目指して新たな取り組みを行い、来場者、マスコミ、旅行エージェントなどに対して行ったアンケートでは、そのポテンシャルの大きさが高く評価されたところです。今後も町民を主体として、町の復興と観光を盛り上げていけるよう創意工夫を持って取り組んでまいります。

次に、ブランド化推進について申し上げます。

町産品のブランド化については、より効果的にブランド化が図られるよう、販路開拓の機会の創出に取り組んでおり、今年8日から10日には盛岡市内の百貨店で、16日から19日には県のアンテナショップである東京都のいわて銀河プラザでの物産イベントへの出展を行う予定となっております。

次に、教育文化基盤の取り組みについて申し上げます。

ことし9月に竣工いたしました大槌町立大槌学園の新校舎落成式が11月12日、今村雅弘復興大臣、高橋嘉行岩手県教育委員会教育長をはじめとした約200名の御来賓の御臨席を賜り、児童生徒・教職員及び関係者延べ900余名の出席のもと、盛大に挙行されました。御臨席を賜りました関係各位の皆様から、校舎と児童生徒のすばらしさに対しまして、多くのお褒めの言葉をちょうだいすることができ、まことにうれしく思いますし、今後もさらに教育に力を注ぎ、全国に誇れる児童生徒の育成に努めてまいります。

また、社会教育施設の復旧について、昨年9月に着工した大槌町中央公民館安渡分館・避難ホール建設工事が予定どおり11月末に完成しました。12月17日には工事完成に伴う竣工式をとり行い、来年1月の供用開始に向け諸準備を進めてまいります。

次に、国民体育大会について申し上げます。

46年ぶりに岩手県で開催された第71回国民体育大会では、県内各市町村でさまざまな競技スポーツが行われました。大槌町では、デモンストレーションスポーツとしてソフトバレーボール競技が10月9日、城山公園体育館で開催されました。県内から36チーム、216人の選手が参加し、トリム・シルバー、トリム・フリー、レディースの3種目に分かれ、熱戦が繰り広げられました。

次に、生涯学習・文化事業について申し上げます。

生涯学習のまちづくりを推進するため、高齢者生きがいセミナーや女性の広場、ふる

さと大槌学講座など各種教室・講座を開催し、町民への学習機会の提供に努めております。また、11月3日から6日までの4日間、城山公園体育館では第45回大槌町民文化祭を開催し、町民の優れた作品の展示やステージ発表を行い、文化芸術に触れる機会を提供しております。

次に、埋蔵文化財についてであります。町民文化祭の会場において、町内遺跡から出土した遺物の展示公開を行い、多くの町民の皆様等に大槌町の貴重な文化財を見ていただくことができました。今後もこうした遺跡調査から出土した埋蔵文化財の資料等を積極的に公開し、活用してまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では条例制定や補正予算案等を御提案申し上げております。

何とぞよろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。



- |        |          |                                       |
|--------|----------|---------------------------------------|
| 日程第 4  | 報告第 8号   | 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について                |
| 日程第 5  | 議案第 95号  | 大槌町避難ホールの設置及び管理に関する条例の制定について          |
| 日程第 6  | 議案第 96号  | 大槌町東日本大震災津波物故者納骨堂の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 7  | 議案第 97号  | 大槌町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第 8  | 議案第 98号  | 町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第 9  | 議案第 99号  | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について         |
| 日程第 10 | 議案第 100号 | 大槌町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第 11 | 議案第 101号 | 大槌町町税条例の一部を改正する条例について                 |
| 日程第 12 | 議案第 102号 | 準用河川の流水占用料等に関する条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第 13 | 議案第 103号 | 大槌町公民館条例の一部を改正する条例について                |

- 日程第14 議案第104号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第105号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第106号 町の区域を変更することについて
- 日程第17 議案第107号 町道の路線認定及び廃止について
- 日程第18 議案第108号 住居表示の実施区域及び当該区域における住居表示の方法について
- 日程第19 議案第109号 大槌町土地開発公社の解散に関し議決を求めることについて
- 日程第20 議案第110号 平成28年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて
- 日程第21 議案第111号 平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて
- 日程第22 議案第112号 平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて
- 日程第23 議案第113号 平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
- 日程第24 議案第114号 平成28年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
- 日程第25 議案第115号 平成28年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第8号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてから、日程第25、議案第115号平成28年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについてまで22件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成28年第4回大槌町議会定例会における報告1件及び議案21件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第8号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、安渡地区公民館・避難ホール建設工事に係る契約金額変更の専決処分の報告であります。

議案第95号及び議案第96号については、条例の制定であります。

議案第95号大槌町避難ホールの設置及び管理に関する条例の制定については、11月末に完成した当該施設の設置及び管理について定めるものであります。

議案第96号大槌町東日本大震災津波物故者納骨堂の設置及び管理に関する条例の制定については、来年1月に完成予定の当該施設の設置及び管理について定めるものであります。

議案第97号から議案第103号までは条例の一部を改正する条例であります。

議案第97号大槌町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第98号町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例については、諸般の情勢に鑑み、期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第99号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成28年岩手県人事委員会勧告に鑑み、行政職給料表及び勤勉手当の支給割合を改定するものであります。

議案第100号大槌町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、平成28年岩手県人事委員会勧告に鑑み、特定任期付職員の給与月額及び期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第101号大槌町町税条例の一部を改正する条例については、所得税法等の一部改正及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部改正政令等に伴い、町税条例の所要の改正を行うものであります。

議案第102号準用河川の流水占用料等に関する条例の一部を改正する条例については、流水占用料等について、河川法施行令に基づいた岩手県の規定に準拠するため、所要の改正を行うものであります。

議案第103号大槌町公民館条例の一部を改正する条例については、安渡公民館建設工事の完了に伴い、大槌町公民館条例中の別表第2安渡分館使用料金表について所要の改正を行うものであります。

議案第104号工事請負契約の締結については、沢山地区内水排除工事に係る契約であります。

議案第105号工事請負契約の締結については、桜木町地区避難路整備工事に係る変更契約であります。

議案第106号町の区域を変更することについては、吉里吉里地区の土地区画整理事業

に伴い、新たに整備される道路界をもって町の区域を変更するものであります。

議案第107号町道の路線認定及び廃止については、32路線の認定、10路線の全部廃止であります。

議案第108号住居表示の実施区域及び当該区域における住居表示の方法については、安渡地区、赤浜地区の土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業により、新たな宅地が整備されたことから、住居表示実施区域への追加並びに住居表示の方法を定めるものであります。

議案第109号大槌町土地開発公社の解散に関し議決を求めることについては、当該公社の設立目的はおおむね達成されたと判断したことから、その解散に係る手続となります。

議案第110号から議案第115号までについては、各会計の補正予算であります。

なお、人件費を計上している各会計におきましては、岩手県人事委員会勧告に伴う補正であります。

議案第110号平成28年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについては、台風10号に伴う農業、林業、公共土木施設災害復旧事業費及び復興整備事業の平成28年度事業費見込みの確定などにより、歳入歳出予算に15億42万5,000円を追加し、歳入歳出総額を564億7,797万1,000円とするものであります。第2条では繰越明許費の追加18件の補正であります。第3条では債務負担行為の追加4件、変更1件の補正であります。第4条では地方債の追加2件、変更6件の補正であります。

議案第111号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、台風10号に伴う災害復旧費等により、歳入歳出予算に400万5,000円を追加し、歳入歳出総額を3,502万円とするものであります。第2条は地方債の変更1件の補正であります。

議案第112号平成28年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについては、柙内地区雨水排水路新設工事及び復興整備事業に伴う一般会計繰出金等により、歳入歳出予算に2億1,444万6,000円を追加し、歳入歳出総額を59億9,737万2,000円とするものであります。第2条では繰越明許費の追加3件の補正であります。第3条では地方債の変更1件の補正であります。

議案第113号平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、人件費により歳入歳出予算に7万円を追加し、歳入歳出総額を

18億5,640万5,000円とするものであります。

議案第114号平成28年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、人件費により歳入歳出予算に46万6,000円を追加し、歳入歳出総額を14億743万3,000円とするものであります。

議案第115号平成28年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについては、小鍬老朽管更新工事及び復興事業による増額等により、収入支出予定額に921万円を追加し、資本的収入総額を20億1,879万6,000円、資本的支出総額を21億7,248万7,000円とするものであります。第3条では企業債の変更2件の補正であります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 以上をもって当局の説明は終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日3日から5日までは議案思考のため休会とし、6日は午前10時より再開いたします。

本日は大変御苦労さまでございました。インフルエンザもはやっております。体に気をつけてください。

散 会 午前10時53分